

愛知県指定天然記念物
岡崎市自然環境保護区

北山湿地

KITAYAMA SHICCHI

【北山湿地の概要】

北山湿地は岡崎市池金町地内の標高170～190mの尾根の谷間にあります。低い山ひだの間から幾筋もの小流がゆるやかな傾斜をもって流れ出ており、この小流が各所で停滞するため10数箇所の湿地が成立しています。ここは、市内ではもっとも古くから残っているミズゴケ類を主体とする湿地群です。

北山湿地は、食虫植物のモウセンゴケ、トウカイコモウセンゴケおよびミミカキグサ類をはじめ、ミズギクやコバノトンボソウなどが生育しています。また、ミカヅキグサ、ヤマドリゼンマイの優占地もあり、ハルリンドウ、キセルアザミ、ミズギボウシ、サワギキョウなどもみられます。

昆虫類では湿地特有のハッチョウトンボやヒメタイコウチなどが分布しており、ホトケドジョウやタゴガエルなども生息しています。

この豊かな自然に恵まれた、北山湿地の四季折々の自然のいとなみを体や心に感じてください。

【北山湿地を訪れる方へのお願い】

北山湿地には、湿地固有の貴重な植物や昆虫類・小動物類がみられます。また、個体数や分布の限られたものが多いため、わずかな環境の変化が生態系を乱して絶滅に追いやることになります。そこで、平成21年2月27日岡崎市自然環境保全条例に基づく自然環境保護区に指定しました。また、平成29年2月10日には環境の希少性が認められ、愛知県指定天然記念物の指定を受けました。

湿地は自然のいとなみの縮図でもあります。その生態系を乱さないように静かに接することによって、可憐な植物や小さな虫たちを守り、岡崎のふる里の自然の姿を観察していただきたいと思います。

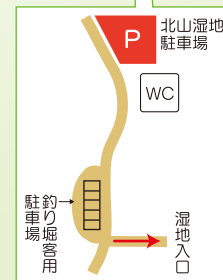
湿地内にむやみに踏み込んだり、植物を採取したり、昆虫類を採集することは禁止しています。これに違反した場合には、罰則が科されることがあります。

湿地内に「持ち込まない」「持ち出さない」「踏み込まない」の三原則をかたく守ってくださるようお願いいたします。

【交通のご案内】



【所在】
岡崎市池金町字上落合16番5



■お問い合わせ

環境部環境政策課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL.0564(23)6188 FAX.0564(23)6536

e-mail kankyoseisaku@city.okazaki.lg.jp

・古紙バブル配合・再生紙使用
・R1. 11. 1000



岡崎市